高教組速報

2016年度 第1号
2016年4月28日

長崎高教組 長崎市中川２丁目 2-5 TEL（095）827－5882
文責 馬場 隆

◇１６春闘教育長交渉（4/27）◇

学校現場の実態を示し、長時間労働の是正等を強く求める

高教組は４月 27 日、2016 年春闘要求書（3 月 17 日提出）にもとづく県教委交渉を行い、高教組から小田委員長他 7 人、県教委から池松教育長他 7 人が出席しました。交渉の中で高教組は、①長時間労働の是正、②欠員補充の削減と新規採用の拡大、③学校の要望に見合ったキュアリアサポートスタッフやスクールソーシャルワーカー等の配置を重点に、要求の実現を求めました。

「学校閉庁期間」について指導を徹底することを確認

長時間労働是正の問題について高教組は、まず、昨年度の確定交渉で合意した、夏季休業中の「学校閉庁期間」について、年度当初の職員会議に出された行事予定で、「閉庁期間」中に模擬試験や校内学習会を予定している学校があることを指摘し、合意事項の徹底を求めました。これに対して教育長は「校長会や事務長会でも再度、趣旨の徹底をはかっていきたい」「（「閉庁期間に行事を入れている学校については）どうなったか追いかけてみたい」と回答しました。

長時間労働の深刻な実態を示し改善のためのとりくみを求める

次いで高教組は、部活動顧問の負担の大きさ、特に担当している競技の経験がないのに顧問にならざるを得なくて顧問をしている人の負担感が大きく、そういう人でも月の超勤が 180 時間にものぼる例があること、また、クラス減による教職員の定数減の中で、分掌の業務に対して担当者が不足しているため、夜遅くまでの勤務や土日の勤務が多く、退勤時刻が「 23：55 」となっている日が 4 月だけで 14 回もある事例など、長時間労働の深刻な実態を示し、教職員の定数増などの改善のとりくみを強く求めました。これに対する県教委の回答は、「ノー部活デー」の推進や加配定数の確保など、従来のとりくみの枠の中での回答にとどまりました。

現場の教職員の要求の実現を県教委に迫るために、あなたも高教組へ

「臨時的任用はできるだけ減らす」との回答の実現を迫り、少なくとも講師を120人以上減らす必要性を確認

来年度の採用数について「現状も踏まえて検討する」と回答

定数内の臨時採用である欠員補充の人数はここ６年増え続け、今年度はついに欠員補充の講師が 283 人となりました。高教組は、県教委が毎年「臨時的任用はできるだけ減らすよう努力する」という回答をしておきながら、欠員補充の講師の人数が過去最高になったことを指摘し、欠員補充削減と新採の拡大を求めました。これに対して教育長は「改善する必要があると考えている。来年度の採用数については、そういう現状も踏まえて検討する」と回答しました。

少なくとも2010年度より少なく

また、高教組は、欠員補充の講師が 162 人だった 2010 年度の交渉でも、県教委が「臨時的任用はできるだけ減らすよう努力する」と回答していたことを指摘し、「当然、この時の人数より少なくならないといけないというのが県教委の考え方だと理解してよいか」と質しました。これに対して教育長は「確かにそうですね」と認め、「（クラス数の増減に対応するための）緩衝材的な人数が何人必要なのか、それ以外がどんな要因で増えているのかをしっかりおさえないといけない」と回答しました。この回答に対して高教組は、講師の人数が 59 人の年度もあったことを指摘し、少なくとも欠員補充が 2010 年度より少なくなるように、今後の採用数を増やしていくこと改めて要求しました。

学校現場の要望に見合った専門スタッフの配置を強く要求

キャリアサポートスタッフの配置については、15 年度より 3 校増加しましたが、配置されたのは従来から内定率の高かった工業高校でした。この問題について高教組は、県内就職を増やすことが目的とされているが、そうであれば、県内就職の希望が多い周辺部の高校（「周辺校」）に配置すべき事、県内の製造業の求人が工業高校に限定されていて普通高校に求人情報が来ない実態、兼務になっているキャリアサポートスタッフの場合、兼務校の組合せが毎年変わり、継続的な指導が困難になっていること等を訴えました。これらに対して教育長は「普通高校も含めてどんな情報提供のしかたがあるかは産業労働部と十分検討したい」等と回答しました。

高教組は、スクールソーシャルワーカーについても、配置校が２校増加したことは評価しつつも、福祉や行政につなげたい生徒が多い定通制や「周辺校」への配置を重視すべきだと主張しました。これに対して教育長は「必要性の基準の認識は同じだと思う。学校の実態をよくつかんで配置していきたい」と回答しました。